

# 第 7 卷 目 次

## エッセイ

北朝鮮女性の日常生活 金 賛玉

## フォーラム

蹂躪された幸せ呼ぶ花たちー北朝鮮の女性  
と人権 小川 晴久

## フォーラム 論文参考資料

女子刑務所の労働実態 李順玉

## 証言

北朝鮮強制労働収容所の子供たち  
姜哲煥

## 強制離婚の2つのケース 姜哲煥 / 安赫

### 資料 北朝鮮における女性の地位

活動記録 (1997年12～1998年2月)

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会の活動

北韓同胞の生命と人権を守る市民連合の活

動

### エッセイ

北朝鮮女性の日常生活

金 賛 玉

(前平安南道文徳郡教員再教育講習所  
経理指導員)

## 見かけ倒しの男女平等

北朝鮮では、1946 年以來 7 月 30 日を男女平等の日として記念している。この日になると宣伝媒体らが、今や女子も家庭から解放され、男子と同じ権利をもって生きることができるようになったと宣伝する。しかし、実際は宣伝とはちがって、封建的因習が女性をいろいろな面で縛りつけている。家庭生活だけ見てもそうだ。大部分の男性は、無条件に女性を抑えつけようとする。家事を手伝おうとはせず、命令だけするのである。反対に、女性たちは食べる物がないうときは、自分たちは食事を抜き、夫たち

に食事をととのえる。80年代には食料配給が正常になされた。正常といっても、お米（白米）が50%、トウモロコシ米が50%であった。この時までは、お米は男米（おとこまい）トウモロコシ米は女米（おんなまい）という言葉が広まった。

男女不平等は家庭にだけある現象ではない。職場でも男女が同じ仕事をして、女子は大抵不利益を被る。男子に対し女子の報酬が少ないのである。協同農場の報酬体系がその代表例だ。同じ仕事を同じ時間しても、男子は賃金を100%もらい、女子は80%をもらうようになっている。

事実、協同農場の農作業は大部分が女子の手で成しとげられている。男性たちは、

分組長（分組とは協同農場で作業班の下に組織されている末端組織一注）や、水管理工、農機具修理工など、しんどい仕事から脱けつつ、努力点数は沢山かせぐ。したがって骨身を惜しまずにするしんどい農作業は、みな女性がしているのである。

北朝鮮の農村の女性たちは、本当にかわいそうだ。男性たちと同じ仕事をし、家に帰ってからは不十分な設備で、また家族たちの食事を作らねばならない。そればかりではない。北朝鮮の農場員は世代毎に豚を飼って、1年に1頭無償で国家に捧げなければならない。軍隊の副食として使われるという。万一、義務を履行できないと、自分に渡される食糧からその分、控除される。

このような仕事はすべて女子の役割と言われるのは言うまでもない。

北朝鮮の女性の哀れな境遇をみて、私は1946年の「女性解放」「男女平等」がどんな意味をもっているか、よくよく考えてみた。このスローガンは、60年代に入ると、「家庭の革命化」、「女性の革命化」、「女性の労働者階級化」と変わり、今から見るとその目的はいわば社会主義的工業化達成に必要な労働力を女性の人力で充当する所にあったのである。

北朝鮮では、職場に出ず、家庭を守っている女性も、そっとしておかれることはない。1年に何回か社会労働に参加しなければならないのである。社会労働とは、堆肥

生産、田植え、秋の取り入れなど、農村にきて無償で仕事をすることをいう。時には工場や企業所に行って無償で仕事をすることもある。

食糧難で一層難しくなった女性たちの生活

北朝鮮では、80年代から人民生活が困難になりはじめ、90年代に入って経済難が急速に加速した。食衣住問題が緊迫化しつつ、餓死する人も生まれている。

食べて生きることが難しくなったので、北朝鮮の女性たちは血の涙を出す苦痛を経験するようになった。それは女性自身が自分の家族を飢えさせないことこそ、おひつ

としゃもじに責任をもつ自分たちの義務だ  
という認識からきている。しかし、実際は  
宣伝とはちがって、封建的因習が女性をい  
ろいろな面で縛りつけている。

今日、純朴で勤勉な北朝鮮の女性たちは、  
その母と母の母がそうであったように、家  
族のために粛々と忍苦の生活を送っている。

北朝鮮は、食べること、衣ることを始め  
とするあらゆる生活用品を、国家が責任を  
もつという社会主義国家である。しかし、  
誰もが同じく分配を受けるのではない。全  
体の人民を 4 階層に分類して、配給する方  
式がそれぞれことなる。 党・政府の核心  
幹部と金正日総書記の個人サービスを担当  
する要員たちには、毎日、肉、油、果物、

酒、たばこなどが供給される。中央党副部長、政務院総理、将軍級将校たちは、毎週供給を受ける。政務院部長・局長、抗日闘士遺族、英雄称号保有者などは、2週に1回供給を受け、肉類1～6kg、魚1～8kg、卵30個、たばこ30箱、野菜などが含まれる。一般住民は、15日ごとに配給所で米を供給される。身分、職業、年齢によって配給量が異なる。一人当りは次の通り。労働者450g、扶養家族300g、高等中学校5年生以上400g、軍人600g、3歳未満および老弱者120gなど。そして米と雑穀を一定の比率で混ぜて配給する。

一般住民の場合、15日分を規定通り配給されるとはいつでも、不足するようになって

ている。1日3食食べると、7日もたつと底をついてしまう。粥を炊いて食べれば、かろうじて15日分に当てることができる。このようなみすばらしい米の配給も、近ごろではほとんど断たれたようになっており、一般住民の食べて生きるありさまは、口では言えないほどの難儀である。

闇市に行けば食糧を求めることができる。しかし、その値段が恐ろしく高く、手に取ることすら難しい。一般労働者の月給が60~70ウォンだから、その金では米1kgを買えばなくなってしまう。一言で言って正常な収入だけでは到底生きることができない所が、今日の北朝鮮である。

それでは人々はどのように生きているか。

すべてが商行為（商売）に出かけているのだ。上流層は上流層なりに、中間層は中間層なりに、職権を利用して私利を満たしたり、人民をあれこれと搾取する。そのため一般住民の生活はとても言葉には尽くせないほど困難で厳しい。

このような状況で北朝鮮の女性たちは自分たちの家族を養うために、それぞれの手段と方法を動員している。まず、女性たちはこの地方あの地方とわたり歩きながら、トウモロコシ、麦、豆など食糧を求める。地方によって値段が少しずつ異なる。利潤が出るとそのお金でトウモロコシを買って家族を養うのである。地方の特産物をもって行き、物々交換もする。

北朝鮮でよその地方へ行くとか汽車に乗ろうとすれば、通行証がいる。通行証を取得するのはとても大変で、ふつう3、4百ウォンを賄賂として捧げなければならない。通行証をもたずに汽車に乗り、摘発されると、罰金を払わねばならない。

北朝鮮の交通事情はちょっとやそっとの不便ではない。汽車が定時に出発するとか到着することはほとんどない。また汽車に乗ることもひと仕事だ。昇降台にまで乗客が一杯なので、ふつう窓から乗り降りする。しかし客車の中は超満員のため、からだを動かすこともできない。汽垂の屋根の上に乗っている男たちもいる。

実際に目的地の停車場に到着しても、食

糧を求めることのできる所まで行こうとすれば、バスがないため、歩いていかねばならない。3、40kgの食糧の包みをかついで、2、3kmを歩いていくのである。このように難儀して求めた食糧の包みを、汽車内で泥棒されることもあり、闇市で行き来するうちに社会安全員（警察一注）に奪われることもある。商取引は資本主義の温床であるというのが、その口実だ。

今日、純朴で勤勉な北朝鮮の女性たちは、その母と母の母がそうであったように、家族のために黙々と忍苦の生活を送っている。

## フォーラム

### 蹂躪された幸せ呼ぶ花たち

- 北朝鮮の女性と人権 -

小川 晴久（守る会共同代表・東京  
大学教授）

#### はじめに

北朝鮮に生まれたただけでなぜこんなにひどい待遇を受けなければならないのか、同じ朝鮮の地なのに南と北はどうしてこうもちがうのか、と韓国のテレビで訴えた亡命者李順玉さんの訴えは、北朝鮮の民衆全体の声であるが、とくに北朝鮮の女性全体の叫びであると私には思えてならない。北朝鮮の女性の地位と人権を調べていて、つく

づくと思う。李順玉さんは朝鮮の南北を比較して発した叫びであるが、しかしその叫びは国境や民族を越えている。げに人権は国境や民族を越える。私たちが北朝鮮の人権問題にとりくむのは、人権状況の余りのひどさによる。それは山の中の地獄のような強制収容所に集約されている。奇跡の生き証人、姜哲煥、安赫、安明哲の三氏は北の家族に危険が及んでいるにも拘らず、人間の名において世界に告発せずにはいられない。私たちも帰国者の家族や亡命者の命をかけた証言で北の収容所のひどさを知ってしまった以上、何はさておいても叫ばずにはいられない。三人の証言に李順玉さんによる女子刑務所の実態告発も追加され

た。

強制収容所や刑務所の実態を知るにつけ、とりわけ私たちを悲しませ憤らせるのは女性や子供たちに対する迫害である。なぜ収容所や刑務所の中に女性や子供たちがいるのか、そして多いのか。その最大の原因は密告制度と、反革命分子は三代にわたって種を根絶するという金日成教示による家族ぐるみの収容所送りにある。行政的な離婚の強要も残酷である。家庭を愛し、家族を愛する者は、家族ぐるみ罰する = 収容所送りという人権蹂躪に激怒しなければならない。この原因以外にも女性や子供を単なる労働力としてしかみていない労働観や家父長制の強化、食糧で人々をコントロールす

る残酷な配給制度などの要因が考えられる。私は北朝鮮の女性の地位と人権に関する貴重な調査、研究、亡命者の証言をもとに、女性と家庭を破壊する金日成、金正日の北の酷い体制を以下六点に整理して、告発しようと思う。

## 1、協議離婚の禁止と家父長制の強化

金日成の北朝鮮を知れば知るほどダブルスタンダード（二重基準）、ショーウインドー国家であることがわかってきて、この国の憲法や法律をまともに研究する気がなくなっていた。だから北朝鮮の女性の地位を調べる上で、解放後いち早く男女平等法が

制定されたからといって、その法律の中味を知ろうとする意欲が始めから湧いてこなかった。立派なことが書いてあっても、それを守ろうとする体制・国家ではないから、それを知っても無意味だと考えたからである。しかし、北朝鮮は最初から今のようないびつな体制ではなく、今のようないびつな全体主義国家（党と秘密警察と強制収容所による支配の確立、国家と行政機関は名目）<sup>1)</sup>になったのは 1960 年代後半（1967 年がメルクマール）であるとする理解<sup>2)</sup>が大切であるとすれば、女性政策や女性の地位の変化という視点を欠いては、現在の女性の地位も正確に把握できないことになる。今回『北韓の女性政策』（尹美良著<sup>3)</sup>）を読み、ま

た 1946 年の男女平等法を英文から訳してみ、私の態度が誤りであることがわかった。男女平等法がたとえ女性を家庭から社会に引き出し、

1 ハンナ・アレント『全体主義の起源』2 第三巻 HannahArendt , "The Origins of Totalitarianism - Part three : Totalitarianism 2)

本誌第二号エッセイ参照 3 尹美良著『北韓の女性政策』(ハヌル刊、1991 年、ソウル)

女性を労働力として動員するところに主眼があったとしても、全九カ条はそれ自体一つ一つ立派であった。その一つに結婚の自由(第四条)と離婚の自由(第五条)がある。とりわけ後者である(本号資料欄参照)。前記『北韓の女性政策』を読んで驚いたことは、1956 年 3 月 8 日の内閣決定 24 号で協議離婚を廃止し、裁判上の離婚だけを許

容した事実である。(同書 90 頁)これは女性の社会的進出と経済的自立により、協議離婚がふえ、家庭が解体することを憂えた当局が、女性の人権と地位の向上やより人間らしい人間の結合を推進することよりは、社会の安定や労働力確保を優先させ、婚姻への国家の干渉を始めたことを意味し、社会主義をめざす国家としては由々しき政策の後退であった。これは解放前の家父長制復活への確かな一歩であった。金日成体制の全体主義化は前述したように 1967 年以降であるが、1970 年代に顕在化し、1980 年に確定した金日成親子の世襲化は家父長制復活の完成を意味するものであった。世襲制は社会主義国家に他に類をみない暴挙と

されるが、社会主義国家における家父長制の復活、したがって社会主義体制の破壊の一大要因としての家父長制の復活という認識がこれからますます必要である。北朝鮮社会における女性の地位がこれによって急速に悪化したことも、よく説明できる。

## 2、女性の家庭への封じ込めと朝鮮民主女性同盟の変質

協議離婚の禁止は女性を家庭にしばりつけ、封じ込めることを意味する。しかし、女性の労働力としての動員は依然として続いているのに、家庭への封じ込め云々はおかしな規定だという反論があるかもしれな

い。しかし、矛盾してはいないのである。本号資料欄で紹介されているように、女性は社会的労働を課される上に、家事からも解放されていない。女性の適職（教師、医療、芸術文化、保育など）を除いて、女性は一般に安い労働力としてしか期待されていない。本号資料欄の重要な指摘の一つは、女性が国際分野や外交分野で男子と対等に活躍していず、海外で北朝鮮を代表する部署に一人も進出していない（九年前の指摘であるが、余りかわっていないと思う）驚くべき事実である。女性は真摯でまじめである。もし外交官として、外の世界に触れたとき、真実を吸収して、国内の体制に懐疑の念をもちやすい。だから女性は家事労

働と社会労働に釘づけにして無知なる状態に追いやっておく。その真摯さはチュチェの体制維持に思う存分使うというのが金日成・金正日の女性政策の本質である。各界の指導的地位に女性がみあたらないことと、とりわけ国際機関に女性の指導者を派遣していない点に女性の家庭への封じ込めを見るべきである。

これと関連してかつては 300 万名を擁した朝鮮民主女性同盟が、1983 年 6 月の第五回大会以後性格を変え、会員が 20 万名に激減した事実を指摘しないわけにいかない。前記『北韓の女性政策』は次のように述べている。

「ところで、この女性同盟第五回大会以

後女性同盟の活動・組織・影響力すべてが減じた。第五回大会では女性同盟の規約が改正され、加入対象が他団体に加入しない女性だけに減少し、それまで18～55歳のすべての女性を対象としていた時期の三百万同盟員が20万に激減した。今度は、女性同盟加入対象は"扶養家族"として家庭内に残る女性たちと療養・静養のため労働活動のできない女性たちに限られたのである。即ち、女性同盟の同盟員が経済的無能力者として"家事労働"にだけ従事する人たちに限られることになった。

その結果、女性同盟の活動は、党の事業を積極的に支援するとか、国家建設に能動的に参加することではなく、"康盤石女史に

倣う学習""8・3 人民必需品生産と家内作業  
班運営に参加""幼稚園・託児所・保育園・  
教養院の資質向上"など、伝統的に"女性の  
仕事""女性の領域"とみなされてきた役割  
だけを支援するようになる。当然女性同盟  
の影響力も萎縮したのである。このような  
女性同盟の弱化は、金正日の生母金正淑偶  
像化と共に、庶母（父のめかけ、側室）で  
ある金聖愛（女性同盟委員長）の影響力を  
縮小しようとする意図したためであると分析さ  
れよう。

結局、女性同盟は今や主要団体ではなく、  
社会的活動が弱い家庭の主婦たちの組織体  
に変化した。従って第一回、第二回中央委  
全員会議の討議および決定事項も家庭主婦

の役割に適合した"母"と"主婦"としての三大革命の推進に限定された。」(107頁)

驚くべき変質である。しかし、これは働く女性が再び家庭に閉じ込められたことを即意味するわけではない。女性の労働者と家庭主婦の二分化であり、働らく女性の社会労働と家事労働の二重負担化を意味する。女性の疲労は極限に達する(本号資料欄の平均的都市在住女性の日課表参照)。

### 3、食糧配給制度による住民統制

「働かざる者食うべからず」の原則を大義名分にして実施されているのが、食糧配給制度である。表をご覧ください。

この一覧表は今から十年前の 1988 年に作成されたものであり、近年の食糧危機の中では現状はもっと悪化しているとみるべきである。十年前に刊行された『北朝鮮の人権(4)報告書(ミネソタ弁護士会国際人権委員会、アジアウォッチ共編)』が当時すでに次のように記していたことは注目すべきである。

「支配階級を除いて、国民の食糧は密着して監視され、きつく制限されていた。北朝鮮は土地改革と農業生産に前進を遂げたが、最近の報告では、かなりの食糧不足が残っていることを示唆している。平壤以外の人々が気力がなく、顔色が悪く、やせているという多くの一致した情報がある。」

## ( 190 頁 )

一日当り配給量 職 種、対象者

900g 坑夫、特殊重工業労働者、防衛労働者、工業労働者、 遠洋漁業労働者

850g 軍事停戦委員会配属軍事要員、その他高位将校

800g 空軍パイロット、特殊将校

700g その他の全ての将校、軽工業労働者、事務労働者、エンジニア、教師、政府官吏、大学生、平壤市民の大部分

700g 以下 平壤以外の住民

400g 高校生、障害者、55 歳以上の女性、60 歳以上の男性

200g ~ 300g 就学前の児童

200g\* 囚人

### 『北朝鮮の人権』

ミネソタ弁護士会、アジアウォッチ編、1988 年 193 ~ 194 頁

元収容所警備員安明哲氏の証言では 700g、女子刑務所体験者李順玉さんの証言では 500g という数字もある。ただし二人ともピンハネで実質はこれより少ないと語っている。

食糧不足は最近の水害から始まったものでなく、1980 年代から始まっているというこの指摘は多くの亡命者の証言とも一致する。

私がここで思い出すのは、1994年2月中国に脱出して、中国公安に逮捕され自殺した朴栄世氏（51歳）の死の直前の証言「北朝鮮は飢えに追いやることと集団殺人で治めている国です5）」という指摘である。飢えを統治手段としているというのである。

そして昨年10月私たちは亡命者鄭箕海氏から食糧配給制度がいかに残酷な住民統制手段であるかをきくのである。鄭箕海氏は1960年日本から北朝鮮に渡った帰国者で、1994年2月ソウルに亡命した。昨年10月強制収容所の警備員であった安明哲氏と鄭箕海氏の二人を日本に招き、全国六カ所で講演してもらったのであるが、鄭箕海氏は食糧配給制度の残酷性と非人権性を声を

大にして力説した。

「北朝鮮には失業者は一人もおりません。食糧配給制度のため、働かないと食糧にありつけないからです。

一カ月に三回職場に遅刻しますと、一日分の食糧をカット Cut されます。からだの具合が悪くても職場に出ないと配給をカットされます。外貨獲得のため、わらびや毛皮を納めるノルマを課せられます。それを納めて受領証をもらい、これを届けないと、また食糧をカットされます。子供をもつ親としては本当につらい制度です。一年 200kg の雑穀を支給し、しかもその量をカットしながら 2200 万人を押さえつける手段として配給制度を使っているのです。強制収容

所も大変な人権侵害ですが、その人数は20数万です。食糧配給制度で日々苦しめられているのは2200万人です。これこそ巨大な人権抑圧だと私は叫びたい6)」

一日成人700g。すべて米ではない。トウモロコシなどの稚った雑穀である。それも近年では地方では遅配または無配給。当然ながらひもじさから盗みが発生する。また同情して国の物資を少々与える。いずれも犯罪として刑務所や収容所送りである。いずれも家庭の主婦を罪人にする。

4) Asia Watch Minnesota Lawyers International "Human Rights Human Rights in The Democratic People's Republic of Korea" 1988, P190 5) 『月刊朝群』1994年8月号、330頁(韓国、ソウル) 6) 私のメモより。

## 北朝鮮の飢餓

一昨年 12 月北朝鮮の女子刑務所の実態が世界に始めて明らかにされた。亡命者李順玉さんの手記 7)(邦訳『北朝鮮、泣いている女たち』)に次の一節がある。

「北朝鮮は、80 年代半ばから経済がどんどん悪化しており、价川女子刑務所に入所する囚人の八割が家庭の主婦で占められていた。国の経済政策の矛盾で、庶民の生活苦がどん底にまで落ちると、主婦たちは生計維持のためにあらゆる手段と方法を駆使して、家族を守ろうとした。しかし、それがあだになり、多くの主婦が罪人に仕立てられた。そんな罪なき罪人が群れをなして

刑務所に送られてくるのである。(邦訳 106 頁、以下同じ)

李順玉さんが价川刑務所に入れられた 1987 年暮、当時平均して一日十人の女性たちが収容所に送られてきたという。その八割が「家庭の主婦で、本来なら幸せの花を咲かせなければならぬ平凡なお母さんたちが、あまりにも多く収容されていた」という。二つのケースがあげられている。

一つはろくに食糧配給を受けられず、飢えて寝ている栄養失調の子供を見かねて、近所の共同農場の脱穀場からトウモロコシ一袋を盗んだかどで入れられた母親のケース。裁判で彼女は悔しくて次のように訴えたという。

「どうして私がこんな罪を犯さねばならなかったかお考え下さい。飢えて死んでも泥棒してはいけないことくらいは、重々わかっています。でも、配給をもらえなかったから仕方がなかったのです。したくてしたわけではないのです。お腹を空かせた栄養失調の我が子を見るに見かねて。」(107頁)

この嘆きが、何んと裁判官の怒りを買い、「党の政策に対して不満がある」と見なされ、十五年という重い刑を課されてしまったという。北朝鮮の司法制度では、弁護士ですら被告の立場には立たず、国家と党の立場に立つという驚くべき実態であるから、裁判官が母親の言い分をみとめて情状酌量

するのではなく、逆に憤慨してトウモロコシ一袋の盗みで十五年の重刑にしてしまったのである。

7) 原著『832 尻尾のない獣たち(女囚のこと一注)の眼光』(ソウル、天池メディア刊、1996年12月) 邦訳『北朝鮮 泣いている女たち』(李洋秀訳、KKベストセウズ刊、1997年)

もう一つのケースは、地方都市南浦市の買入れ商店販売員の39歳の女性がサッカリン1キロを買入れ商店から旅館に渡したのが罪になり、懲役三年の刑を受けた例である。李順玉さんは注目すべき事実を指摘している。「1984年頃、ヨーロッパ訪問から帰った金日成は『家内班』を組織して、餅売り、豆腐売り、旅館の経営などを奨励した。ところが、商売を容認して市民の生活が豊かになってくると、金正日は資本主義思想に染まるという理由で、一転して断

固たる禁止措置を取り、大々的な取り締まりを開始した。1987年6月4日のことである。世に言う『六・四処置』で、家庭の主婦が多く収監された。」(118頁)

## 5、一日 18 時間の無償奴隷

### 工場としての女子刑務所

どうしてこんなに多くの家庭の主婦を刑務所に送り込むのかと言えば、労働力の補充としてである。8時間労働制ならぬ、一日18時間労働で、しかも無償労働である。中国の強制収容所の無償奴隷労働の実態は近年アメリカ市民となった中国人ハリー・ウーの『労改』という書物で世界に知られ

るようになった。ハリー・ウーは 1960 年から 1978 年まで 19 年間も労働改造所で飢えと強制労働に苦しんだ体験の持ち主である。

8) 李順玉さんは同じ書物で、『労改』の北朝鮮版の実態を暴露した。とても貴重である。拙稿末尾に参考資料として紹介したので、重複はできるだけ避けるが、そこでは六ヵ月間で行ったロシア向けブラジャー 90 万着の生産、ポーランド向け花瓶敷き、灰皿敷き（民芸刺繍品）の生産、日本への手編みセーターやジャケットの生産の例があげられている。

朝五時起床。五時半から作業開始。その日一日の作業内容と作業量が書かれた指令書が配られる。夜十一時に集計され、ノル

マが達成されないときは、翌日の昼食からの三食が一日 240 グラムに減食となる。

8) ハリー・ウー(呉弘達)著『ビター・ウインズ』邦訳、家本清美訳、NHK出版、1995 Bitter Winds, A Memoir of My Years in China's Gulag by Harry Wu and Carolyn Wakeman, 1994, John Willey & Sons, Inc. 同、『労改』邦訳、山田耕介訳、TBS ブリタニカ、1996年 Troublemaker, One Man's Crusade Against China's Cruelty by Harry Wu with George Vecsey (Times Books)

「刑務所の囚人にとっては、食料が減らされるのがいちばん恐しい。だから、誰もが無理をしてでも一日のノルマを達成しようとする。裁縫工は指を針に刺され血まみれになっても機械に油を塗りながら作業を続け、また、ある者は身体が火だるまになるほど高熱をおして、歯を食いしばる。

人間は環境次第で、獣にもなれるし、それ以下の虫けらにさえなれるとつくづく思

い知った。囚人たちはどんな生活を強いられても、とにかく何でも食べて、生き延びて出所しようとする。家族のもとへ戻りたい一心で。」(113員)

しかし彼女たちが無事出所して家族のもとに帰れるかは別である。刑務所が無償生産工場化しているからである。北朝鮮の刑務所や強制収容所が生産工場化している様子を同じ李順玉さんが、自己の体験に基づいて告発している。今一度の引用をお許し願いたい。

「私は刑務所生活を経験して、北朝鮮の社会は虚偽と欺瞞に満ちた偽りの社会だということを悟った。北朝鮮の警察は、それぞれの道、市、郡から何名かを刑務所に入

れる計画さえ持っている。彼らは目標を達成するために、たとえ無実であろうと引っ立て、罪人に仕立て上げてしまう。北朝鮮経済の大きな収入源のひとつが、刑務所、収容所の囚人たちの無報酬労働だからだ。人々に冤罪を着せて、一銭の労働報酬も与えず、朝から晩までこき使う。そして党のありがたい配慮と恩着せがましくも、十年に一度の割合で金日成親子の誕生日と前後して恩赦、減刑を実施する。しかし、これとて温情ではない。党の配慮という宣伝材料以上の意味を持っている。数ヵ月後、あり余るほど必要な人員を新たに補充し、恩赦や減刑で大幅に落ち込んだ労働力を埋めるのだから、単なる労働力の再活用に過ぎ

ないのだ。

運よく恩赦や減刑の恩恵に浴した出所者たちも、普通の生活には戻れない。出所者は生涯、当局の監視対象だ。公民証は新たな番号で再登録されるので、どこに出かけても、ひと目で出所者とわかる仕組みになっている。」(246頁)

9)『ラーゲリ(強制収容所)註解事典』(邦訳 麻田恭一 他 訳、恵雅堂出版、1996年)142頁。またハンナ・アレントの前掲書にも「収容所への囚人の供給の出鱈目さは、まさにこの制度そのものあらわれだった。

この出鱈目さの目指すところは、全体主義政権に支配されているすべての人々の市民的権利を奪うことである。」という鋭い指摘がある。(邦訳、第三巻、252頁、みすず書房)

労働力として囚人を絶えず補充するために警察は予備軍のリストをもっているであろう。警察なり拘置所で取り調べ中の容疑者たちが存在するからである。ラーゲリ生活 24年の証人ジャック・ロツシさんの

『ラーゲリ註解事典』の一節に全く同じ指摘があったことを私は思い出した。9)

補充の手段の一つは密告制度である。

北朝鮮社会では「五戸担当制」で隣り近所同士監視するだけでなく、家族同士もお互いに監視するという残酷な方法も採用している。密告の奨励である。教師は学校で子供たちから親の会話をきき出している。また妻にも夫の告発を促しているという。本号資料欄の「北朝鮮における女性の地位」の項を参照していただきたい。すべての成人男女は夜学習会や自己批判集会の出席を義務づけられているが、女性たちが一番神経を使うのが自己批判集会であるという。うっかり夫の言動に触れてしまう危険性が

あるからだ。

肉親をかばうのが人の情である。ところが密告制度は逆にプライバシーをなくせというのである。外では言えないことをせめて家の中で交して励ましあったり、ストレスを解消する。夫婦や家族の情はこのためにある。しかしまた密告の奨励は、夫婦間ですら本音を言えないシステムをつくる。家庭の崩壊、人間関係の破壊である。「父は子の為に隠し、子は父の為に隠す、直はその中に在り」といった孔子の言（『論語』子路篇 10）を思い出す私は、金日成や金正日の仁徳政治云々に怒りを覚える。彼らに仁徳政治を語る資格は全くない。

10)「葉公語孔子曰、吾党有直躬者。其父攘羊而子証之。孔子曰吾党之直者異於是。父為子障、子為父隱。直在其中矣。」

## 6、性の道具化と人身売買

最後に女性の人権侵害のもっとも悲惨で残酷な例を指摘しなければならない。女性を男性の性欲の対象としかみない、性の道具化 商品化 と男性への性的隷属化である。個々の事例はいっぱいあるが、ここでは二つの指摘（報告）を紹介しよう。一つは十年前の証言、一つは最新の情報である。

「北朝鮮は、資本主義国家では結婚自体が性が道具化されている契約関係であると批判しつつ、自国では売買春が存在しない唯一の国であると自慢しているが、北朝鮮にも女性の性は道具化されているケースが大変多い。

まず、北朝鮮にも売春が存在することが報告されている。平壤を訪問した人々は、「安い価格で最高のサービス」を経験することができたと伝えてもいる。亡命者たちも元山、平壤など観光地・大都市で秘密裏に売春が横行していると証言した。

しかし、北朝鮮での性の道具化は、売春の場合よりも、党員となるために、あるいは昇進するために生ずる、党幹部および企業所幹部と女性間の浮華関係（性的関係）においてより頻繁に発生している。北朝鮮政権樹立以後今日までこのような入党のための性の提供は数多くの問題を惹き起こしているが、依然として続いているのである。」（尹美良、223頁）

今一つの最新情報というのは、昨今、中朝国境を脱出した多くの北朝鮮人の女性たちが、一旦かくまわれたあと、中国の人買い商人たちに一人三千元（四万五千円ないし五万円）で売られ、性的虐待の道具になっているという衝撃的なニュースである。

11) 沢山の女性たちがだまされて人身売買の対象になっているというのである。北朝鮮の女性たちは出かせぎのために脱出してきたのであるが、中国社会で結婚できない男やもめたちのグループに買われ、輪姦され、監禁状態の中で獣のような生活をさせられたという。一体、社会主義中国はどこへ行ってしまったのか。

11) 南浩「北韓脱出婦女子たちの"苦難の行軍"、再び訪ねた豆満江（『月間朝鮮』（ソウル 1998年2月号）

## 結 び

以上、1 から 6 までみてくると、1946 年の男女平等法の制定で朝鮮北部の女性は一  
旦は封建的、資本主義的な不平等と性的隷  
属から解放されながら、五十年後に再びも  
っとひどい隷属化に陥ってしまっているこ  
とが明らかとなる。離婚の自由が、協議離  
婚の禁止という改悪をへて、現在では離婚  
の強制という醜悪な反対物に転化している。  
北朝鮮の女性たちのおかれている人権状況  
の悲惨さと苛酷さは、北朝鮮社会が全体と  
して収容所化し、密告と組織的暴力で一片  
の自由もない社会と化していることの中に

みてとることができる。彼女たちの生命そのものが権力者たちの掌中に握られているのである。このような体制は北朝鮮の国名（朝鮮民主主義人民共和国）にも全くそぐわないが、彼らが最近自称しているウリ式社会主義という規定で幻惑されてもならない。

ウリ（我々）式と名付けた意味を考えてみよう。それはマルクスやレーニンの社会主義ともちがう金日成が創始したチュチェ思想に基く社会主義というのが、北朝鮮権力者たちの言い分である。これがオモテの顔である。しかし本稿 1 から 6 まででみた内容はマルクスやレーニンにふさわしくないのは無論のこと、これが社会主義である

とって世界に公表できるようなものではない。社会主義の理念に照らしても、また人間の名においても隠さねばならぬ北朝鮮の恥部である。その最たるものが北朝鮮の強制収容所であることは、金日成、金正日親子が誰よりもよく承知していた。とても恥ずかしくて人に見せられるものではないから、最後の言葉としてウリ（我々）式と名づけるより外なかったのが事実である。本稿の主題である女性の人権に限定して言っても、金日成と金正日親子は女たらしで有名である。女性を性の道具としかみていない張本人がこの親子である。絶対者であるこの親子が人格者としてこのように低劣な人物であるため、高潔な生き方は危険で

ある。この親子に倣って、イエス・マンたちがそれをまね、それでウリ式となったのである。

ここでこの親子がすでに師とは仰いでいないマルクスの初期の著作『経済学・哲学手稿』から有名な一節を引用しよう。「男の女にたいする関係から、人間の全教養程度が判定されうる。…この関係のなかで、どれほどまで人間の自然的なふるまいが人間的になっているか…が示される。12」

12) 藤野渉訳、大月書店、国民文庫、144～145 頁、第三手稿「私的所有と共産主義」

女性に対する態度でその人物の教養の程度がはかられるというのである。この基準ではかれば、金日成、金正日親子は最低の部類に属する人間となるし、実像にもよく

合っている。

しかし金日成、金正日のこの実像は実像として世界に定着していない。その理由は北朝鮮当局が、虚像であるオモテの顔を最大限に宣伝し、実像であるウラの顔を徹底して隠し続けてきたからである。国の内外にわたって。ダブル・スタンダード（二重基準）の徹底である。

今日、北朝鮮ほど二重基準を徹底して実践している国はない。換言すれば掲げるオモテの基準は全くの見せかけで、守る意志を全く持たない国が北朝鮮である。悲しいけれども、このように断定せざるをえない。守ろうとする意志ははじめからない。オモテとウラ、建前と本音の矛盾に悩むのが、

これらの言葉のもつリアリティーである。  
はじめから守る意志のない看板を掲げると  
き、これらは詐欺である。破廉恥である。  
北朝鮮（共和国）は当初からこんなひどい  
国ではなかった。もしこんなにひどい国で  
あったら 30 数年前に何万もの人が日本か  
ら北朝鮮に渡ることはいえなかった。こ  
んなにもひどい国になったのは、1967 年前  
後から、すなわち、北朝鮮の全体主義国家  
化からである。

本文でも言及したようにハンナ・アレン  
トは全体主義社会を政敵が一掃された社会  
と規定した。政敵は殺されるか、国外追放  
か、または強制収容所にみな送られた。権  
力者にとって怖いものは何一つない筈なの

に、実は新しい恐怖が始まったのである。この体制が崩れることへの恐怖。党と秘密警察（密告制度付）と強制収容所の三つによる支配がここに始まる。行政機関などの国家機関は名目にすぎないとしたハンナ・アレントの指摘はとても重要である。これらの機関を規定している北朝鮮の憲法（社会主義憲法）もオモテの顔である。これらがすべて名目であるというのだ。二重基準のオモテの基準が北朝鮮では全くの名目に化すのは、1967年の唯一思想体系（チュチュエ思想）の確立以後である。1972年に社会主義憲法が制定され、チュチュエ思想が指導思想として明記されるが、この憲法に規定された人権諸規定が当初から全く守られて

いないことの疑問は、すべてハンナ・アレントの指摘で氷解する。北朝鮮の女性の人権が極度に悪化するのもこの全体主義化（唯一思想体系 = チュチェ思想確立）以後である。

13)「完全なテロルの支配は、その対象となるべき反対派のすべてが消滅した後にはじめて開始されるのである。だからわれわれは、古典的な理論に従って法の支配のうちに立憲政治の真の本質をみるとすれば、テロルというものは全体主義の支配の固有の本質として定義することができる。（邦訳 第三巻 277頁）

かくして次のように結論づけることができるだろう。

金日成と金正日の北朝鮮、全体主義国家北朝鮮は裸の王様である、とても醜悪な。彼らは社会主義憲法や批准した国際人権諸法で自らの身を被ってきた。しかしこれらを実行しようという意志が全くなく、専ら

非人間的な全体主義支配方法のみを行使しているのであれば、被いの衣服は実質味がなく、なきに等しいものであり、みえるのは恥部そのものの、野獸的裸身である。それをハツキリ指弾しなければならない。そのためには北朝鮮の実態 = 真実 = ウラの顔を知ることである。本稿で明らかにした北朝鮮の女性の人権状況もその重要な実態である。しかも女性は社会の半分を占める。

李順玉さんは前記手記の中で古くから伝わるという詩の一節を綴っている。(141頁)

女性は花、幸せをもたらす花

一つの家庭を愛情細やかに見守る 花

『北韓の女性政策』の中で著尹美良さんは

最近北朝鮮で普及しているという歌の一節を紹介している。

女性は花だよ女性は花だよ、生活の花  
だよ一つの家庭をつましく

切り盛りする花だよ情愛深い妻よ、姉  
よ、

そなたがいなかったら生活にポッカリ  
大きな穴があくよ女性は花だよ

生活の花だよ 14)

1994年2月に北朝鮮を脱出した李順玉さんが、刑務所の中で口ずさんだ詩とはこの歌のことだろう。

女性とはこの歌にうたわれるような存在

であることは万国共通である。そしてこの歌が北朝鮮社会で今広く歌われていることに、深い意味がある。このような幸福をもたらす花が虐待されていることを李順玉さんや尹美良さんは伝えているのであるが、しかし北朝鮮の女性たちは今までこのような役割を果たし、民衆は非道に耐えている。手向かえば収容所行きである。

全世界の自由を愛する人々よ。生命を生き  
み育む北朝鮮の女性たちを助けよう。収容  
所・刑務所の中で泣いているお母さんたち  
を救い出そう。

14) 131 頁。平壤新聞、1991 . 1 . 19 . 4 面。キム・リンナム作詩、リ・ジョンオ作曲

## フォーラム

## 参考資料 女子刑務所の労働実態

李 順 玉

### 一日 18 時間の強制労働

刑務所では事あるごとに処罰が下された。毎日、夜明けの 5 時 30 分に、指令室からその日の作業内容が書かれた指令書が配られる。指令書が集計されるのは夜 11 時だ。その時点で作業量が達成できなかった者は翌日の昼食からの三食が未達成者食になる。未達成者食は、一言でいえば減食の処罰で、一日の作業量が未達成時には 240 グラム（一食 80 グラム）4 日間連続未達成、あるいは作業に誤りがあった場合は 210 グラ

ム（一食 70 グラム）と決められていた。

笑ったり、歌ったり、窓ガラスに映った自分の姿を見たり、機械を破壊したり、「収容者生活規則」を破つたときはもっと重い処罰が待っている。7～10 日間も独房に入れられるだけでなく、一日 90 グラム（1 食 30 グラム）のにぎり飯しか与えられない。刑務所の囚人にとっては、食料が減らされるのがいちばん恐ろしい。だから、誰もが無理をしてでも一日のノルマを達成しようとする。裁縫工は指を針に刺され血まみれになっても機械に油を塗りながら作業を続け、また、ある者は身体が火だるまになるほどの高熱をおして、歯を食いしばる。人間は環境次第で、獣にもなれるし、それ以

下の虫けらにさえなれるとつくづく思い知った。

囚人たちはどんな生活を強いられても、とにかく何でも食べて、生き延びて出所しようとする。家族のもとへ戻りたい一心で。獄中での死が犬死により劣ることを、みんな知っているのだ。誰もが罪と呼べない罪でここに連れてこられているので、互いに同情し、かばい合いながら、生きようとする。生き延びるための精いっぱい戦いが日々、繰り広げられていた。

が、うっかりして一步間違うと、かますの切れはしに包まれ、あの世に行ってしまう。つらい労働を終え、やっと与えられるつかの間の三、四時間の睡眠時間でさえ、

心安らく眠りは得られない。夜明け一時に寢床につき、うとうとしたかと思うともう午前 5 時、無情な起床のベルが鳴れば、すぐに作業現場に行かなければならない。5 時 30 分には作業が始まるからだ。

囚人たちは、睡眠中も自由がない。一晩じゆう、囚人二名が一組になり一時間交代で監房の中で直立し、誰が寝言で何を言ったのかをチェックし、翌朝、看守に詳細に報告することになっている。でなくても、40 平方メートルほどの狭い部屋に 80 ~ 90 人が収容されているので、横になるだけでもひと苦労だ。

ロシア向けのブラジャー生産

翌朝の明け方、監房から出発する前、監房指導員が扉を開け、紙に書いた名簿を読み上げ、「廊下に出ろ」と言う。各監房、四つの工場単位にひとりずつ名を告げられ、「呼ばれた者は洗面袋と食器、スプーンを持って出る」と命じられた。

廊下には 300 人余りの囚人が、冷たいコンクリートの床に正座して待っていた。こうしてこの日の明け方に呼ばれた人たちが、新しくできる輸出工場で働くことに決まった。その日から、新しい管理指導員が輸出工場を受け持った。彼女の階級は中佐で、价川刑務所の女子警官の中でいちばん階級が高く、年齢も最年長だった。

こうして1988年5月から稼働した輸出工場  
で生産した最初の製品は、ロシア向けの  
ブラジャーだった。ひとつ作ると2ドルの  
収入になるそうさ。

原料の反物に使用される布や糸が、あま  
りに上質なのに驚いた。ブラジャーを縫う  
途中でミシン糸が切れると、縫い直しは許  
されない。女性の胸に少しでもダメージを  
与えまいと、ロシアでは厳密な製品検査が  
行われているからだという。六ヵ月間、私  
たちはブラジャーだけの生産に携わったの  
だが、生産高は約90万着にも及んだ。

私は心の奥で憤りを燃やし続けた。

「他の国では女性のために、外国にまで  
委託してこんな柔らかい下着を生産してい

るのに、わが国はなぜ数多くの女たちを、特に子供のいる家庭の主婦をこんなにたくさん捕まえて、獣以下に取り扱うのか」

いつの間にか私の心には、金日成体制に対する不満が芽ばえていたのだ。

輸出工場ができて、囚人たちはより過酷に扱われた。不良品が生じたり、汚れがある欠陥品が出ると管理指導員に蹴られ、半殺しになるほど踏みにじられる。

元の布が白ければ、どんなに注意してもミシンの油がついて汚れてしまう。宋晩玉（40歳）という女性は、製品にミシンの油を付けたという理由で七日間、独房に入れられた。

独 房

独房は監獄の中の監獄だ。独房処罰は男女を問わず、全員の囚人がもっとも恐れる処罰だった。

独房処罰を受けるときは、まず管理指導員の下で自己批判書を書き、それを教化課（収容者生活担当部署）に提出してからと決まっている。

独房は監房一階の廊下のつきあたりに位置していて、ひとつの部屋に十室の独房があり、全部で二部屋、計二十室があった。広さは幅0.6メートル、高さ1.1メートルしかなく、前方に鉄格子がはめられていて、中には這って出入りし、立つことも横になることもできない。座った場所の下に

便器の穴があり、そのセメントの床から吹き上がってくる冷たい風で身体がカチカチに凍る。夏は夏で、便器の穴から数千匹のウジ虫が這い上がってくるので、独房に入れられた者は素手でウジ虫を拾って、便器の穴に放り込むことになる。

楽に座ることも横になることもできない独房に、七日間も身動きできない状態で閉じ込められると、誰もが脚が曲がる。冬場はさらにつらい。足に凍傷を負い、まともに歩けなくなり、障害者になってしまうのだから。

独房処罰の七日間は、一日 90 グラムの飯しかもらえない。一食 30 グラムの飯と水っぽい塩スープ一杯。栄養失調まで重なり、

誰しも死を覚悟する。そのため収容者は独房を、「七星房」と呼ぶ。朝鮮には古くから、天の星の民間信仰がある。万物は死して宇宙に戻り、星となる。七星は天の象徴である北斗七星。独房に入れられることは即、死を連想させるので、この名がつけられているのだ。

## ポーランド向けの花瓶敷き

輸出工場での次の生産品はポーランド向けの花瓶敷き、灰皿敷きだった。生地の丸い穴を手芸で飾り、ミシンで高麗人参の刺繍を入れた民芸品である。

輸出工場の三百余人の女囚は、誰もが手

芸品を作るのは初めてなので、当初は不良品が続出した。薄い面の穴に手芸を入れる作業なので、絵を書いたから真ん中の糸を抜く段階で切れると不良品になってしまう。不良品を出すと、国家資材を浪費したと処罰が加えられた。

不良品を出した囚人は、給食処罰として飯は 80 グラムに減らされるが、一日平均 40～50 人が給食処罰を受ける多さだった。繰り返し不良品を出した場合、独房処罰まで受けた。

当然、作業は遅れがちになる。警察庁刑務所局の生産部局長（所長）と外貨稼ぎ担当課長が現場に来て、ポーランドとの契約の納入日までに必ず耳をそろえて製品を作

り上げるよう、私たちをきつく責めたてた。夜の12時に「作業中止」を知らせるブザーが鳴る。しかし、一日じゅうこき使われて疲れ切った囚人たちは、座った場から立ち上がる気力さえ失っていた。一日一日が、過酷な労働の続く日々だった。

警察庁から来た警官や刑務所の警官も、外貨稼ぎのために囚人たちを情け容赦なく利用するのは同じだった。輸出品の生産過程で少しでも不良品が出ると、すぐに独房送りである。

一度、巖順英、白銀姫、李華淑ら七人が、不良品を出した罰として、七日間独房に閉じ込められたことがあった。ようやく解放された彼女たちの脚は、タコの足のように

ぐんにやりして、まともに歩けないほど衰弱していた。彼女たちも、また独房で障害者にされてしまったのだ。

輸出工場の女囚たちは毎日のように警官に蹴られ、びんたを食わされる。警官の絶え間ない罵声と暴力の中で、数百万個の輸出品が製造され、契約日に合わせて梱包され、南浦港から搬出された。

## 日本から舞い込んだセーターの注文

1990年1月、輸出二班（編み物工場）が新しくできると、すぐに日本から手編み製品の委託加工の仕事が舞い込んだ。

編み物はテキスト通りに作ればいいの

だが、三日でセーター一着を完成しろという与えられた目標はそう簡単には達成できそうになかった。第一、手編み担当の女囚は服を洗濯していないし、風呂にも入れさせてもらえないので、編み物系に手垢が真っ黒くついてしまう。刑務所側は、その対策として各分組ごとに洗面器と石鹸を一つずつ置いて、手を洗わせた。また作業時には膝の上に白い布を敷き、その上に編み物をのせる。とくに完成品を初めて日本に送った際に汚れが目立つとクレームがつけられて以来、汚れには非常に気を遣うようになり、作業中は分組ごとに一日何回も手を洗うよう指示された。

しかし、囚人たちは手を洗う時間一分

も無駄にせず、働く手を休めなくとも、三日でセーター一着を作るのがやっとだ。一日三回許されたトイレの時間すら仕事にあてがわれた。こうして夏までに、セーター、ジャケットなど日本向けの加工品数万着を生産し、出荷した。

## 増える外国からの委託加工

1990年になると外国からの委託加工依頼が多く入ってきた。刑務所局と价川刑務所長はもっと外貨を稼ぎたい一心で、血眼になり大騒ぎだった。

所長は毎日のように輸出工場に来て、「おまえたちが不良品を出したり、機械を破損

すれば、すぐ独房にぶち込むぞ」と、口癖のように脅していた。

フランス向けにはバラの造花も作った。金のバラ、銀のバラ、斑点のバラなど、さまざまな色のバラ 12 本を花束にする。指先に力を入れて作ると、10 本の指が擦れて血が出そうな状態でふにゃふにゃになる。バラは一日 18 時間の間に、一人千本作らなければならない勘定だった。

だが、ノルマはどんなことがあっても達成しなければならない。一時間で 60 本を仕上げないと、一日の量には間に合わない。囚人たちは、一日三回のトイレもできるだけ遅く行こうとして、分組の中でよく揉めた。飯もほとんど働きながら食べる毎日だ。

輸出工場が稼動した当時、集められたのは刑務所の中でもわりと若くて、刑期の短い比較的健康的ないい人である。しかし、その後、二年間の厳しい労働と殴打、独房処罰の末に、何十人もが障害者になり、生命まで失う人が続出した。

それほどまでして私たちが价川刑務所で稼いだ外貨は、外国からテレビや冷蔵庫を輸入するために費やされた。そして、輸入された電化製品は各地域の警官に配られたそうだ。いわゆる"金日成の贈り物"だった。血と涙の結晶が、私たちをどん底に落とした張本人たちのプレゼントに使われる。このやるせなさは筆舌に尽くしがたい。

中央の警察庁長官白鶴林も、輸出増産と

外貨稼ぎを増やせとうるさかった。警察は外貨をたくさん稼いで自主的に機材を輸入して使え、という金日成の指示に従っているのだという。外貨稼ぎ事業に囚人を動員して無報酬で労働させるのだから、国家の利潤は莫大だった。

外国の人々は自分たちが使っている種々の製品が、北朝鮮の刑務所の囚人たちが命と引き換えに作り出したもので、伝染病をはじめ、あらゆる病原菌がうごめく不潔極まりない監獄で製造されたとは、想像もしていないだろう。実際、囚人の間では、外貨稼ぎは「あの世稼ぎ」と呼ばれていた。囚人の命と引き換えに外貨を獲得するからである。

## 北朝鮮社会における刑務所・収容所の役割

私は北朝鮮社会の矛盾について、あまり知らずに暮らしていた。金父子と党に忠誠を尽くすことが、人間生活の最高の喜びだと考え、どうしたらもっとよい仕事をして、党の信頼に応えられるかという一念で熱心に働いてきた。だが、党に捧げた忠誠の報いとして彼らを与えてくれた代価は、刑務所での幽閉だった。

刑務所に入所した日、「おまえは今から人間ではない。人間であるということを放棄してこそ、生きてここから出られる」と、受付の警官がつぶやいたのを私は今でもは

っきりと記憶している。

当時は、その言葉が何を意味するのかまったく見当もつかなかった。なぜ私を見て唐突に、「人間ではない」というのか。私が獣になったとでもいうのか。

だが、今は彼が言いたかったことが嫌でも理解できる。

私は清津市浦項区域農園拘置所から始まり价川刑務所に入れられ六年間、北朝鮮の本当の素顔を骨身に染みるほど見せつけられた。

彼らは囚人を動物以下に扱う。囚人には規則を徹底的に守らせるために、人間の本能的な権利まで無惨に剥奪する。「収容者生活準則十一条」が適用される。この生活準

則に違反した場合、独房、予審房、公開処刑などのあらゆる無慈悲な処罰が待っている。

私は刑務所生活を経験して、北朝鮮の社会は虚偽と欺瞞に満ちた偽りの社会だということを知った。北朝鮮の警察は、それぞれの道、市、郡から何名かを刑務所に入れる計画さえ持っている。彼らは目標を達成するために、たとえ無実であろうと引っ立て、罪人に仕立て上げてしまう。北朝鮮経済の大きな収入源のひとつが、刑務所、収容所の囚人たちの無報酬労働だからだ。

人々に冤罪を着せて、一銭の労働報酬も与えず、朝から晩までこき使う。そして党のありがたい配慮と恩着せがましくも、十

年に一度の割合で金日成親子の誕生日と前後して恩赦、減刑を実施する。しかし、これとて温情ではない。党の配慮という宣伝材料以上の意味を持っている。数ヵ月後、あり余るほど必要な人員を新たに補充し、恩赦や減刑で大幅に落ち込んだ労働力を埋めるのだから、単なる労働力の再活用に過ぎないのだ。

運よく恩赦や減刑の恩恵に浴した出所者たちも、普通の生活には戻れない。出所者は生涯、当局の監視対象だ。公民証は新たな番号で再登録されるので、どこに出かけても、ひと目で出所者とわかる仕組みになっている。汽車の切符を買うにも旅行をするにも、公民証の提示を必ず要求される。

真っ先に警察の取り締まり対象になり、隣の町に行くことさえ許されない。常に監視の下で生きていかなければならないのだ。しかも、妻が捕らわれの身となれば、夫やその家族もとばっちは免れない。そうでもなくても夫からは離縁され、幼い子供たちは路頭に迷う。母親が出所して戻っても、苦しい生活を余儀なくされ、結局は刑務所に舞い戻らざるを得ないケースが後を絶たなかった。\*

邦訳『北朝鮮 泣いている女たち』（李洋秀訳、KK ベストセラーズ刊、1997）P. 112～113、130～131、132、133～134、136～137、245～246

## 証 言

## 北朝鮮強制労働収容所の子供たち

「子供の権利条約」(1990年2月発効)の前文には、「子供が、自己の人格の完全かつ調和した発達のために、家庭環境の中で、幸福、愛情及び理解にみちた雰囲気の中で成長すべきであることを認める」という一文がある。この条約にふさわしい温(あたた)かい規定である。また同前文は世界人権宣言が「子供は特別の保護及び援助を受ける権利を有する」ことを宣言していたことをも私たちに教えてくれる(世界人権宣言、第25条)。

子供の権利条約は世界人権宣言の子供版である。「生命、自由及び身体の安全」も、

「残虐な、非人道的な取り扱い」の禁止も、当然のことながら子供にも適用されている。前号に引き続き、北朝鮮の強制労働収容所の中での子供たちの虐待についての証言をはじめに紹介する。「反革命分子」の子供だからという理由で、世界人権宣言も禁じているひどい虐待がなされている。「反革命分子」は親子三代にわたってその種を絶つという金日成の教示によって、子供たちも死に至る虐待を受けているのである。

今一つ、本号の特集に鑑みて、強制離婚の実態を二つ紹介する。一つは9歳のときに両親が強制離婚させられて家族と共に収容所に入れられ、10年目に奇跡的に出所して母親と再会したケース(姜哲煥氏の証言)

今一つは出所後に両親が強制離婚させられ、家庭が破壊されたケース（安赫氏の証言）である。深く愛しあっている夫婦や家族を引き離す強制離婚の残酷さが、私たちによく伝わってくる。世界人権宣言も子供の権利条約も強制離婚を固く禁じている。北朝鮮当局や親族たちの強制離婚を正当化する大義名分は、妻やその一族の命を救うことにあるが、愛しあっている家族の場合、強制離婚は妻にとっても死に等しい。（編集者注）

## 死の労働

## 姜哲煥氏の証言略歴

1968年 平壤に生まれる。

1977年 9歳のとき祖父が政治犯として逮捕され、祖母、父、叔父、妹と共に、咸鏡南道耀徳郡にある強制労働収容所に収監された。核心（忠誠）階層出身の母は強制離婚させられたのち、平壤に残された。

1987年 19歳のとき家族たちと共に釈放される。

1992年 収容所で知り合った安赫氏と共に北朝鮮を脱出し、韓回到亡命した。

1997年 ソウルの漢陽大学貿易学科を卒業する。

私たちの人民学校では、全国的に実施さ

れている「児童外貨稼ぎ7ヵ年計画」の一環としてウサギを飼育していた。ウサギの肉は保衛員の食糧として使われ、ウサギの毛は中央に送られた。平壤のような都市の人民学校では、鉄くずや紙くず、または砂金などを収集して児童外貨稼ぎ事業をしていたが、農村の学校では、ウサギのような家畜を飼育するとか、特別用の作物や野菜を栽培した。校長や教員は、党から認められるためには、生徒に勉強をよく教えることよりも、このような外貨稼ぎ事業に精を出さねばならなかった。そこで学校では中央から降りてきた目標額を超過達成するために、生徒たちに授業をさせず、優先的に作業場に追い立てた。

私たちの学校でも、校長の指示によりウサギ小舎を拡張することになった。学校の裏山に穴を掘って、赤土で美装し、ウサギ小舎を作るのだった。

私たち4年生たちは、学校から200余m離れている所に行って、赤土を掘り、それをウサギ小舎新築場まで運搬する仕事を割り当てられた。12名がスコップで赤土を掘り出し、残りの者が赤土をバケツやかますに盛って、ウサギ小舎まで運搬した。赤土を掘り出す所は、4～5mの高さの赤土の壁であった。赤土はそれほど粘っこくことはなく、掘り出すのは骨が折れなかったが、掘り進むにつれ、崩れ落ちるようであったため、恐かった。土壁にスコップを突きさ

しておいて、ひとかきすると、上の土がふたかき分落ちた。2日間掘り進むと自然に2~3mの探さの穴ができた。掘り進む穴の天井からときたま土が崩れてきた。そのたびに生徒たちは悲鳴をあげ、恐怖におびえた。しかし教員たちは気につけもせず、目をむいて作業を督促した。12名の土掘り組は、6名ずつ2つに組を分けて、両方から掘り進んでいったが、突然一方で土がどどどと崩れおちた。余りに突然の事なので手のほどこしようもなかった。裂くような悲鳴と共に作業をしていた6名の生徒たちは見えなくなった。その生徒たちがいた所には崩れ落ちた赤土の山だけが積み重なっているばかりだ。別な側を掘っていた生徒たちも

驚いてスコップをおいたまま飛び出してきた。彼らも唇が真っ青になってガタガタふるえていた。運搬組の生徒たちもどうしてよいかわからず、足だけをぶるぶる震わせていた。校長をはじめとする教員、監督が集まってきて、上級生たちをよんで大声でわめきたてた。

「この野郎、何をぼんやり見ているのか。早くスコップを持って掘らないのか。彼らを助けるんだ」

上級生はスコップを取り上げたものの、また上から土が崩れ落ちてきそうなのでおじけづいた。校長はまた怒鳴りつけた。

「何をぐずついているのか。早く掘れ」しかたがないので上級生は土を掘り出し始

めた。校長と教員はそれを見ながら、自分たちも一緒に土を掘る気配はなく、中にうずもれた生徒たちの悪口を言い始めた。「ばか野郎、崩れるのも知らないで中にいたとは・・・・・・・・」

50cm くらい掘り下げていくと3名の生徒が出てきた。さいわいにも生きていたけれど、手足の骨が折れ、お父さん、お母さんと呼んでいた。1m くらい深く掘ったとき、残りの3人も見えてきた。土をかぶった顔は血だらけになっていて、鼻と口からは血が流れ出ていた。監督は、土の中から掘り出された3人の生徒の胸に手を当てて見たり、脛をひっくり返したりしてから、首を横にふった。教員たちはすぐさま3人にム

シロをかぶせ、誰も近くに近づけないようにした。

この光景を見ていた女子生徒の何人かは、とうとう声をあげて泣き出した。「縁起の悪い泣き声を出すな」

校長は泣いている女子生徒たちを大声で罵倒したあげく、事故にあった生徒の不注意を攻撃し始めた。

「悪知恵を働かせて、掘りやすいところばかりを掘っていくからこんな目にあっただ。自業自得だ。おまえたちも悪知恵を働かせるとこういう目にあうぞ。わかったか」

事故にあった生徒の父母が連絡を受け、失神せんばかりの状態ですぐに学校に駆けつけて

来た。父母たちは泣き悲しみ、せめて子供の顔だけでも見せてくれと切願したのだった。だが学校側は、父母たちが死んだ子供を見たらかえって苦痛が増すという理由で、結局見せないままで「平土(ビヨント)」にしてしまった。土を掘っていて事故が起きたのだから、午後にはよもやその仕事を再びやらせはしないだろうと思い、誰もがひそかに休息を期待していた。しかし、そのような予想はずれてしまった。楊先生は午後にもその仕事を続けるといって、私たちを赤土掘りの場所に引っばっていった。私たちはみんな、お互いに顔を見合わせ、あきれてしまった。しかし、誰か一人進み出て、一言でも言える立場など到底なく、

屠殺場へ引っぱっていかれる牛のように、  
重い足どりで移動した。

作業現場には、まだ死んだ子供たちが流した血の痕がはっきり残っていた。私たちは恐怖にかられ、各々現場近くには行くまいと尻ごみをした。担任教員楊秀喆は、このような私たちの心配を悟って、土掘り組12名を直接選抜して名を呼びあげた。

「今俺が名を呼ぶ生徒たちは前へ出て、スコップをもって土を掘る。反抗すればいいことはないぞ。」

楊先生のぞっとするような指示が下ったけれど、前に出る子供は誰もいなかった。

「早く前へ出る。まだしなけりゃならん仕事は沢山残っているんだ。」

二度目の指示が出たが、お互いに目を見合わせるだけで、子供たちは微動だにしなかった。なにしろ恐怖におびえていたからである。

「このガキども。先生が二度まで言っても聞こえないというのか。先生に反抗するつもりか。父親たちから悪い影響を受けて、このざまなんだな。すぐに前に出ないのか。この野郎。死ぬほどぶんなぐれば言うことをきくだろう、うん？」

楊先生がのどに青筋を立てて目をむいた。やっと名を呼ばれた子供たちが事態の深刻さを悟って、おずおずと前へ出た。楊先生は怒りが頭のとっぺんまでのぼり、前に出てきた子供たちを容赦なく蹴り、げんこつ

でなくった。楊先生の鉄拳制裁にあお向けに倒れていた子供たちは、しかたなく、よろよろとスコップをとって起き上がり、土を掘り始めた。死んだ子供たちが埋っていた土を踏まねばならぬため、妙な気分になり、胸が豆がはじけるように躍った。もう一度土が崩れ落ち、自分自身も埋ってしまうようで、膝や脇の下が縮みあがり、四肢がぶるぶる震えた。

夕方になった。

作業を終えた私たちは、校長の訓示をきくために運動場へ集まった。訓示の内容は、やっぱり昼間に起きた事故に対するものだった。

「 . . . . . 今日あった事故は、我々

に沢山のことを教えてくれた。即ち、先生の言うことをきかず悪知恵を働かせると、いつでもあのようなことに出くわすということだ。あの生徒たちは、上側の土だけを掘り出し、悪知恵を働かせたので、思わぬ事態になった。誠実に仕事をする人間は絶対にあのような事故にはあわぬ。ほかの者たちが熱心に仕事をしているのに、悪知恵を働かせた奴はすべて父親たちの悪い影響を受けたためだ。お前たちはまかされた仕事を誠実にして、二度とこのような事故のないようにしろ。……」

彼の力説によれば、今回の事故の責任は、すべて事故に遭った生徒たちにあるというものであった。しかし、そこに集まってい

た私たち人民学校の生徒たちは、誰一人校長の言葉に納得せず、みな歯ぎしりした。私たちはまだ助かったが、しかし目の前で起きた出来事の状況判断もできないほど愚かではなかった。

家に戻って、私は大人たちに昼に起きた事故について詳細に話した。父と叔父は言葉もなく沈鬱な表情をしてうなずいたが、祖母はあい間あい間に歯が痛むときのような呻吟を吐いた。

「お前たちは頼むから事故を出さぬよう注意して仕事をしなさい。私はお前たちの身に何かあったら直ちに気が狂ってしまうだろう。」

祖母は私たちの小さな手を力を入れてし

## かと握り、涙ぐんだ。＊

姜哲煥・安赫著『北朝鮮脱出 上』(文書文庫)p. 61～63 参照。ただし邦訳は後半部分を省略しているので、今回は原作からほとんど訳出した。

### 強制離婚

#### 姜哲煥一家の場合(母との再会)

手紙を読みながら、私は母を最後に見たその瞬間が、思い浮かんだ。「美湖、哲煥、心配しないで。すぐ行くからね、お母さんすぐ行くから」

あれから何年かのち、父の公民証に鮮明に押されてあった、強制離婚の文字の隣のハンコ・・・恋しさに涙がこみ上げていた気持ちが、その場面を思い出すと不思議とさめた気持ちになった。それでも、私の気の済むようにしてよいならば、母に一度

は会いたかった。そしてなぜ、なぜ私たちに会いにこなかったのかと、責め立ててもみたかった。

私は、ある瞬間から母に対する記憶が薄れてしまった。母に対する記憶よりも、収容所に入って最初の三年という歳月を毎日のように母を待ち、恋しがっている記憶のほうがよりいっそう胸の痛みとなって残っていた。正直に言って私は母を忘れ去っていた。新しい生活に適應するのに忙しかったせいだろうか。でなければ、父の葬式を出し、母に対するなつかしさを一緒に埋めてしまったのであろうか。行く必要がないといった祖母の一言で、私はその手紙はなかったことにしてしまった。

ところが今日、二度目の手紙がきたのである。

「お母さんに会いたいか？」

私の問いに、美湖は手の甲で涙を拭いながらうなずいた。そうだったのか、女の子であるうえに末っ子である美湖は、何も言わなかったけれども、私よりももっと母を恋しがっていたのか。

「俺たち、お母さんに会いに行こうか」

「本当？本当それ、お兄さん」

「本当だよ。お母さんが生きているというのに、行って会わなくちゃ」

その週末、私は美湖と一緒に南浦行き  
の汽車に乗った。

平壤の街をあちこち歩き回り、ついに

東大院区域大新洞四六班を訪ねることができた。一階建てのアパートの入口ごとに住所が書かれてあった。私はすぐ四六班を探し出した。門に近づく前に息を整え、大きく空気を吸った。震える手で戸を叩いた。急に手のひらからわぁっと汗が出てきた。美湖も緊張しているのか表情が硬くなっていた。口の中が乾いてきた。家の中は人気がなかった。再び叩いた。

「・・・」

「どこかに行ったみたいだなあ」

「少し待ってみよう」

しかたなく私たちは四六班の門の前に立って、母が帰ってくるのを待った。美湖は何もしゃべらなかつた。私も別に言うこ

とがなかった。しかし頭の中には目まぐるしく母との昔の思い出が駆けめぐり、会った瞬間に言うべき言葉を探し当てることが p 35 でできなかった。(中略)

いつの間にか時間が過ぎた。母の住む家に行くと、すでに四時を過ぎていた。戸を叩くと待っていたかのように戸が開いた。そしてそこに母が立っていた。たしかに母であった。十年前に比べて余りにも歳を取り、きれいだった昔の姿はかけらもなかったけれど、たしかに私の母であった。

でも実に不思議なことであった。母がそこに立っているのに、十年ぶりに会う母と対面したのに、私の口からは「お母さん」という言葉は出なかった。美湖もやはり何

も言わずに立っていた。私たち三人はそのようにしばし立ちつくしていた。そう、短いあいだではあっただろう。

しかし、その恐ろしい沈黙の瞬間は、ちょうど未来永劫の年月のように長く感じられた。ついに私が口を開いた。

「哲煥です」

呆れたことだ。他人ではない、しかも久しぶりに会う母親に対する最初の言葉としては、どう考えてもぎこちない妙な言葉であった。しかし母はとうてい信じられないという表情で、あいかわらず私たちの顔を穴の開くほど、見つめているだけであった。ゆっくりと手を挙げて、私の顔を一つひとつ、つぶさに見るのであった。目つきを見

たり、目の下にあるホク口も確認した。

その次は美湖の番だった。母だけが覚えている方法で私たちを確認していた。その過程を終えると、我慢を重ねていた感情は、堤防の堰を切ったようにどっとあふれでて嗚咽に変わった。

「哲煥、美湖、ああ私の子供たちよ。おまえは本当に、本当に哲煥だね。どうやって生きてこられたの。どうやって」

母は、今や大きく成長した私と美湖を抱き寄せしばらく泣き、

「私は、おまえたちが死んだとばかり思っていたのよ。生きてこの世で再び会えるとは思ってもよらなかった。このように生きて会えたのだから、私はもう死んでも心残

りがない」と言った。

しかし不思議なことに、母がそのように私たちを抱いて泣いているのに私は涙が出てこなかった。それから、うれしいという感情もわかなかった。ただ、さあっと胸が冷たくなり、鼻の先が少しツーンとしただけで、今思っても、十年ぶりの再会にしてはあまりにも淡々としていた。山河も変わるといふ十年間の荒れ果てた収容所の生活が、人間の感情までもカサカサにってしまったのだろうか。

その夜、母は十年間できなかった母親らしいことを全部しつくしたいとでもいうように、心を込めて夕飯をこしらえてくれた。病気になってまともに歩けない体で、夢を

見ているような目をして、ご飯を炊いている合間合間に、赤ちゃんの世話でもするように面倒をみようとした。母が作ってくれたご飯は温かかった。母はその間、私たちがどうやって生きてきたのか一番知りたいようであった。

「何をどうやって食べた」

「寒くなかった」

「学校は行ってたの」

「どこか具合悪いところはなかった」

母の質問は息つく暇もないほど、次から次へと続いた。私は短く返事をした。母はその答えに満足できないらしく、続けて同じ質問を繰り返した。しかし、いくら言ったところで収容所の実態を理解できない母

に、どんな話をどこから、どのようにしなければいけないのか。私はだんだん口をつぐんでしまった。心の片隅ではもうみんな過ぎ去った話なんだから、今言ってみたとこで母の心を痛めるだけなんだから、話すことはなにもないやという思いもした。しばらくあれこれ尋ねていた母は、私の返事がすっきりしないので、それ以上訊くのをやめてしまった。そしてついでに訊くように、

「おばあさん、達者かしら」と言った。

「亡くなりました」と言おうとしたが返事もできず、ただ頭を動かしたただけであった。そして、しばらくして実に言いづらそうに、「お父さんは」と言葉尻を濁らせた。若い

私ではあったが、母がその言葉をどれほど真っ先に訊きたかったか、想像できた。「15号から出て、すぐに亡くなりました」母は、それから長い間、唇をかんでいた。しかし私は母の日から涙があふれ、頬を伝わって流れているのを見逃さなかった。私はわけもわからなく安堵の息を吐き出した。その夜、美湖と母と私は川の字に並んで寝た。母は再び私がどこかへ消え去ってしまうのを恐れるかのように、両手で私と美湖の手をそっと握って離さなかった。寝ているとき、私はふと手触りなようなものを感じた。そっと目を開けると、母は聞こえないほどの声で泣きながら私の頭をなでていた。私は知らんぷりをして再び目を閉じた。

翌朝。

「哲煥、美湖、こっちへ来て見るかい」  
母はタンスの下から何か引き出ししながら私  
たちを呼んだ。母は箱を一つ前に置いて、  
しばし目を閉じたかと思うと蓋を開けた。  
写真であった。

「哲煥これ見てごらん、ここにおまえが  
一歳の時の写真があるよ。美湖のはこれだ  
よ。ちっちゃいのに本当にしっかりしてい  
て利口そうな顔してるでしょ。みんな大き  
くなったら立派になるんだよ、なんて言っ  
たけ」

「哲煥、このときのこと思い出させる？  
お祖父さんが新しい靴を買ってくれたとき、  
うれしくて、どうしても履くって。それで

外に出て撮った写真なんだよ」

母はずうっと楽しそうであった。このように笑ったり楽しんだりするのはたぶん十年ぶりのことなのであろう。私はその写真の中から、父と母が二人で撮った写真を一枚発見した。私が生まれる前なのか、母にはまだ娘の初々しさが漂っていた。もし私たち家族が収容所へ入れられるような羽目にならず、ここでずっと住んでいたら、私たちは今頃どのような姿格好であっただろうか。

その日の午後、私たちが訪ねてきたことを聞いた母の友達が何人か見えた。私は時間が経てば経つにつれて母が痛ましく、気の毒に思えてきた。他の人に比べ母はあまり

にも年老いて見えた。今やっと四十八歳、母の友達はまだまだ若く見えるのに、母は白髪も多く、顔には嘆きと涙のあとが色濃く滲んででいた。きれいで色白の顔は黄色く変化して、血の気がなかった。私が黙りこくっていると、一人のおばさんが私を呼んで、このようなことを言った。

「あなたたちねえ、絶対お母さんのことを悪く思ってはだめよ。あなたたちのお母さんは、あなたたちのような苦労はしなかったかもしれないけれど、精神的にどれだけ苦労したか。それは見た人じゃないとわからないよ。お母さんに訊いてごらん。十年のあいだ一日だって二人を忘れた日があったかと。その長い長い年月のあいだ、日

は昇り、日は暮れても泣きじゃくってばかりいて、隣にも近づけないほどだったのよ」  
「本当だよ、あんまり心配しすぎてひどい病いにまでかかったんだから。本当に気の毒だったわ」

「でも道玉（母の名）あなたはもう思い残すことはないと思うよ。

死んだと思っていた娘と息子が二人とも大きくなって、こうして生きて帰って来たのだから」

おばさんたちの言葉を聞くまでもなく、すでに私は母を十分に理解していた。母方の叔父が在日朝鮮人のなかで重要な地位にあったため、強制離婚させられて収容所送り免れたのであるけれど、母としてはど

れほどまでに我が子と苦勞をともにしたかったことだろう。

母とたった一日ともに過ごただけで、十年間、積もりに積もった母に対する恨みつらみなどは真夏の太陽に溶ける氷のように、たちまち消え失せてしまった。

美湖と私は半月ほど平壤にとどまっていた。ついに出発の日、母は友達の助けを借りてあれやこれや準備してくれた。特に支配人と秘書にあげなさいと言って、北朝鮮ではなかなか手に入らない靴を一足ずつ手に入れてくれた。労働靴一足を求めるには、闇市場でひと月の給料に相当する四十ウォンを払わなければならないので、ワイロとして大いに役立つものであった。しかし、

母は少ない給料で一人暮らしにもやっとなのに、私たちのためにこんなにたくさんの金を使わせたと思うと大変心が痛んだ。

「哲煥、美湖、気をつけて行きなさい。  
できるだけ連絡してちょうだいね」

母は汽車が駅の構内から見えなくなるまで手を振っていた。ゆっくりと動いていた汽車がだんだん速力を出し始めた。私は目を閉じた。何も思い出せなかった。心もおだやかであった。ちょうど長い間、積もりに積もった大きな宿題を片づけたように、両方の肩が軽くなるのを感じた。

強制離婚

## 安赫一家の場合（父母との別れ）

### 略 歴

1968年1月3日 慈江道（チャガンド）満浦市（マンボシ）で生まれる

1979年 9月1日国家代表養成機関である中央体育大学入学

1986年 1月大学在学中最年少政治犯として収監。

1987年 11月17日まで国家安全保衛部秘密拘留場（平壤近郊のマラム招待所）に収監  
1987年11月17日から1989年2月28日まで最年少で咸鏡南道（ハムギヨンナムド）耀徳郡（ヨドクゲン）政治犯収容所に収監

1992年 北朝鮮を脱出。

1992年 8月韓国に亡命。

現在 漢陽（ハンヤン）大学大学院に在学中。

家ではなぜか父が帰って来ていた。「おや、お父さん、お帰りなさい」

「ああ、赫か。戻ってきたのか。赫よ、こっちへ来なさい。親子で酒をいっぱい酌み交わそうではないか」

父がいつもとは違う。一人で酒を飲んでいて。それもまだ日の高い明るい時間に、四十度もある豊川酒が飲みかけの状態置いてあった。母の姿は見えなかった。父はすでにかなり酔っていた。憤懣やるかたない、という様子がかがわれた。

今日また何かよくないことがあったようだな。私はそう感じながら、何も言わずに父の前に正座した。さあ俺に一杯ついでくれ、父は大きな盃を差し出した。私はなみなみと酒をついだ。

「おまえの年の頃だよ、わしは船に乗って遠い国に行くという夢を持っていたんだ。わしがいつか話したことがあるだろう。わしは本当に大きな船の船長になって、広い海を自由に往来してみたかったんだよ。すばらしいじゃないか。しかし、船に乗る夢が破れたので、こんどは建築技師になろうと決心したんだ。そのときわしの夢は、建築技師になって、すばらしい高層ビルを建て、その完成した雄姿を眺めれば、胸いっ

ぱいの感激を味わえるだろうと思ったのさ」

父はしばらく話をすると、またひと息に盃を空けた。

「私は二十八の時におまえの母に初めて出会ったんだよ。おまえの母はそのとき、本当にきれいで可愛かったよ。おまえの母と結婚し、家庭を営み、私は、幸せに暮らしたかった。生活は堅実だったし、能力はあったし、息子と娘も生まれ、わしに不足した物はなにもなかったと思う。家族と幸せに生きようと最善を尽くしたよ。

結局わしは、大きな船の船長にも、建築家にもなれなかった。しかし今まで後悔したことはない。おまえの母は献身的だった

し、赫と恵英の茶目っ気たっぷりなしぐさを見ながら、一所けんめい、本当に一所けんめい生きてきたんだよ。おまえを見ると、いつも頼もしかったし、恵英を見ると可愛くてたまらなかったし、それに、おまえたち兄妹はまた、父母を失望させるようなことは、一つもせずに大きくなってくれたし」私は、父がなぜ前ぶれもなく昔話をするのか、わけがわからなかった。どうしたんだろう。どうして今日は真昼間から酒びたりになって、あんなことを言うんだろう。なぜか不吉p 4 0な予感がした。そして、母はどこへ行ったんだろう。そのとき、私の気持ちを見抜いたように、父が母を呼んだ。

「ちょっと、こちらへ出てきなさい」あ、

お母さん、部屋にいたんだ ほっとした瞬間私は、部屋から出てきた母の顔を見て、再びはげしい不安に包まれた。母はどれほど泣いたのか。両目が真っ赤になってぶ厚くはれあがっていた。

「さあ、ここに座って」

父は母を隣に座らせて、

「おまえ本当に苦労させたな。私は口がうまくないから何も言えなかったけれど、みんな知っていたよ」これは一体どういうことだ。父が今まで一度も口にしたことのないことを言うので、私はよけいうろたえた。

「赫・・・」

父はついに声を出して泣いた。収容所か

ら出てきて、私に初めて会ったときも、私の前で涙を見せなかった父だったのに……。私は、身の置き場がなかった。

「お父さんとお母さんは別れることにした」

父は声を飲み込みながら、血を吐くように言った。

私はそのとき、頭が真っ白になった。何の声も耳に届かなかった。ちょうど私とは何のかかわりもない遠い国で、誰かがしゃべっているような気がした。

「ただ、おまえのために最善を尽くしてきたということだけは、ぜひ言っておきたい。今でも何か方法があるならば、おまえのために、わしの身を粉にしてでもしてや

りたいのが、この父の気持ちだよ。だけど、今はどうしてそのような方法が見つからない」

ぐらぐらとめまいがし頭が混乱した。私が金聖峰の問題で、保衛部に呼ばれてからというもの、父と母に何事が起きているという気配はうかがい知れた。突然、平壤から母方の叔父が家を訪ねてきたときも、おかしいと思った。しかし、こんなことになるとは、本当につゆ知らぬことであった。父はすでに、豊川酒二本を全部空けていた。

「赫よ、息子よ、俺の息子よ」

父は私をしっかりと抱きしめては、とめどもなく泣いた、母は再び部屋に戻ってしまった。部屋の中でも嗚咽する声が聞こえ

た。私をつかまえてしばらく泣いていた父は、

「わしはこれから、栗里の山を越えた彼方で暮らすようにする。母も平壤に行ってしまうと、この家はもうがら空きなのだから、赫、おまえはここで誰か女性でも連れてきて住めばいい」と言いながら、大きなため息をついた。

私はそのような父の姿を見るに忍びなかった。今でも、あのとき泣きながら話していた父の声が耳元でぐるぐるまわっているようである。そのあとのひと月というものは、私の生涯で最悪の時間であった。

あとから聞いた話であるが、保衛部では最後に私の両親を呼んで、「もはやどうにも

ならなくなった。安赫はすでに自由という水を飲みすぎているし、再び元に戻れそうもない。これ以上は、おめこぼしをしようにもできない。党からも緊急指示が下ったので再収容はもう時間の問題であろう」と語ったというのである。また、中央党にいる母方の叔父が、私に関するそのような報告を聞いて、親戚たちに話をし、彼らの圧力で、ついに最後の手段である両親の離婚が決められたというのも、あとで知った。数日後、恵英が休みだと言って家に戻って来た。久しぶりに帰ってきた妹ではあったが、喜んで迎えてくれる人は誰もいなかった。お兄さんどうしたの、何かあったの、家の中の雰囲気は何だかおかしいわよ。恵

英は沈みきった雰囀気に、何とかして活気を吹き込もうとしたが、何の役にも立たなかった。私は、恵英があまりにも憐れで、どうしても口に出すことができなかった。しかし、隠し通すこともできなかった。私は、妹の顔色を見ながらおそるおそる、

「恵英、どんなことがあっても、おまえは気をしっかりもって生活をしなければいけないよ」と言いながら山の彼方を眺めた。

「それ何のこと、お兄さん。何かあったんだわ、そうでしょう、話してみて」

「実は、お父さんとお母さんが、別れることにしたというんだよ」恵英は突拍子もないことを言っている、というように目をまるくしたかと思うと、

「そんなこと、ありっこないじゃないのよ。一体何話をしているの」と言いながら、私に取りすがり大声を出して泣き始めた。十月のはじめ、ついに父と母が別れる日 came きた。

父は荷物としていくつかの衣類をだけをまとめ、栗里の山奥の伐採場へ行くことになった。母は、私に食べなさいと言って、あわただしい時間をやりくりして、食料とおかずをあれこれと準備し、風呂敷に衣類を何着か包んだ。

「世の中にこんな別れ方もあったのか」父は、長くため息をつきながら、なつかしい家の隅々までゆっくりと見やりながら、母が荷造りしたカバンを手して、

「じゃ、わしが先に行くよ」と言って門を出た、ちょうどどこか出張にでも行って来る人のように。それは四十年余の生涯が水の泡になる瞬間であった。ゆっくり、振り向くこともせず・・・・いや、父はきっと振り向きたかっただろう、これは夢ではないのか、と思い直し、踵を返して帰ってきたかっただけであろう。

父の後ろ姿があんなにもみじめに見えたのは初めてであった。私の目には涙があふれ、そのような父の姿は、ぼーっとかすみ、揺れ動いた。後ろ向きになって、涙を拭うことで、父の見送りした母は、

「赫、何かあったら、ぜひ連絡してね、わかった？」

これから一人でどうやって生きていくのか・・・」独り言のように語尾をにごしながら、手垢のついたタンスをゆっくりとなでまわした。母が荷造りした風呂敷を手に持った私は、無言で母について、グワイル駅へ向かった。元気でね、達者でね、などという挨拶はなかった。

改札が始まった。母は黙って、涙すらも枯れてしまった目で私を一度見たかと思うと、どうしても離れられない、とでもいうような歩き方で汽車に乗った。私はぼんやりと、黒い色の長い汽車に視線をやって、汽車が動き始めたとき、家の方へ足に向けた。ゆっくり、本当にゆっくり歩きながら、足は地面についているようではなく、体は

空中でふわふわと浮かんでいるようであった。\*\*\*

姜哲煥、安赫著『北朝鮮脱出下』（文春文庫）P. 78～90  
（姜哲煥）P. 223～228（安赫）

## 資 料

### 北朝鮮における女性の地位\*

権力をとるや、当時の 1946 年 7 月 30 日  
成立の北朝鮮政府は女性の法的地位を改善  
した。男女平等法は次のように言う。

第一条 女性は国家、経済、文化、社会、  
政治の各生活のあらゆる分野で男性と平等  
の権利を有する。

第二条 女性は地方行政組織または国家最高組織において、男性と平等の選挙権、被選挙権を有する。

第三条 女性は男性と平等に働く権利を有し、同一の賃金、社会保険、教育の権利を有する。

第四条 女性は男性と同じく結婚の自由を有する。婚約する当事者間の同意なしの、自由のない強制された結婚は禁止される。

第五条 夫婦(婚姻)関係がうまくいかず、もはや(これ以上)継続することができないときは、女性も男性と対等に自由に離婚する権利を有する。母親は離婚した夫に子供の養育費を請求できる。離婚と養育費請求の訴訟は、人民法廷で処理される。

第六条結婚できる年齢は、女性は満 17 歳以上、男性は満 18 歳以上とする。

第七条 一夫多妻、中世の、封建的關係に築かれた慣習、少女を妻または妻として売買するなどの、女性の権利をふみにじる悪しき行為は、もはや禁止される。公的な売春（公娼）と私的な売春（私娼）、妓生の置き屋制度は禁止される。これを破る者は法で処罰される。

『北朝群の人権』 ミネソタ弁護士会・アジアウォッチ共編 50 頁～57 頁

第八条 女性は男性と同じく土地を含む財産を相続する権利を有する。また離婚したときは、土地を含む財産の分配をうける権利を有する。

第九条 この法律の公布宣言と共に、朝

鮮女性の権利に関する日本帝国主義の法と規約は無効となる。

この法律の一つの明白な目的は、女性を労働力として動員することにあった。その気高い宣言にもかかわらず、女性の地位や政治的位置のふさわしい向上や、女性たちの伝統的な家事機能における変化は、今日までみられない。1977年平壤で朝鮮民主女性同盟の代表たちにインタビューしたある外国人研究者の報告によれば、

女性の地位は部分的に矛盾しあう互いにリンクした三つの大きな重圧によって規定されている。物資とサービスのより高い生産、より多くの人口、そして長い軍隊への

独身勤務。これらの目標を達成するために北朝鮮政府は広範囲に幼稚園や他のサービスを用意してほとんどの成人女性を家庭から生産現場に駆り出し、多産（部分的には避妊や流産を伴って）としかも非常に遅い結婚を奨励してきた。男たちは軍隊の前線でより重い負担をになうが、女たちはあらゆる面での仕事と犠牲によって全く不均合な量の重荷を背負っている。1) 女たちは16歳から30歳の間民間労働の90%以上に従事させられる。その年齢の強壮な男たちは軍隊に勤務する。

1) ハリディ「北朝鮮の女性・朝鮮民主女性同盟このインタビュー」アジア研究者協会会報 17, 47~48 (1985年7~9月、第三号) ハリディの論文は北朝鮮での女性この唯一のビックなインタビューで、彼女らの現在の状況を形づくった歴史的要因と共に彼女らの経済的社会的地位についての高度に学問的な論議を含んでいる。女性の地位は、教育や健康での生活水準、基礎的な人間的尊厳、生活への期待、そして広範囲な仕事に従事できるようになった点で大きな

改善があったこと、また最も極端な形で女性の搾取であった売春は外見上は一掃されていることをハリディは認めている。しかし彼によれば、上記の改善は女性の地位の平等や自由を実現していない。「女性たちは男性よりも沢山働かされていながら、男性よりも低い賃金と収入しかなく、政治的な力においても十分に進出できていない。社会は依然として家父長的態度に支配されている。……加えて金日成の演説の中には、言葉の上では平等を叫んでいながら、実際には男性の責任である失敗や墮落のかどで女性を責めているものがある。妾囲いは排除されてはいるが、結婚前の性行為の禁止を伴った、政府の晩婚を奨励する厳格な態度は、巨大な性の悲劇を生み出しているとハリディは語っている。

しかし女性たちの 14 年に及ぶ民間勤務にもかかわらず、男たちが軍隊を去るときは女性よりも高い等級の仕事につく。教育、医療、スポーツ、文化活動のいわゆる"女性の職業"を除けば、トップの管理職についている女性は、いたとしてもきわめて少ない。北朝鮮に関する多くの尊敬できる解説者によれば、女性は男性と同じようには昇進できず、同一の仕事をしてても同一の賃金が支払われていない。

日本統治時代、多くの朝鮮の女性が社会的政治的活動で頭格を現した。しかしながら今日では国民的に知られている女性指導者は極めて限られた人数しかいない。そしてその半分は年輩の北朝鮮指導者の一族か配偶者である。1970年代に鄭敬姫は党の34名からなる政治局の唯一の女性メンバーであった。許貞淑は党書記局の唯一の女性メンバーだった。249名の中央委員会メンバー中女性は13名で、たったの5%である。金聖愛（金日成）、許貞淑（金一、故人）、王玉環（崔庸健、故人）の三人の女性の地位は、彼らの夫の地位に関係があるようだ。これらの女性は独占的に女性の仕事にたずさわっている。政府の高い地位についてい

る金正淑と金申淑は金日成の一族である。古い世代のわずかな女性だけが高い地位を保持している。もっとも抜きんでているのは、かつての法務大臣であり、高い地位の役人の娘である、許貞淑である。彼女は五カ国語を駆使し、高い教育も受けている。対照的に、最近の女性たちは政治的な名声を達成する同じような機会を与えられていない。新しい世代の女性たちは国際的な仕事または外国語の専門家となる道から大きく除外されており、女性たちは外国に出て北朝鮮を代表するケースは稀である。1970年以降非社会主義圏の国を訪問した（女性指導）者は30人以下と思われる。外国に旅行することを許されたこれらの人々はその

ほとんどのケースが（すべてではないとしても）彼女たちの活動を監視する男性を同伴していた。彼女らの旅行は純粹に女性の活動に限定されているようだ。国際関係の權威は一人もいない。

平均的女性の生活は極めて忍耐を必要とし、疲労にみちたものである。金日成は言明した、「子供を育てるのは、女性の天性の仕事である」と。朝鮮女性同盟は北朝鮮社会における女性の役割を「料理については、女性が伝統的になしてきた仕事であり、女性の自然な義務である」と描いている。

都市での女性は毎日の仕事を男性より早く始め、より遅く終える。次は何回かのインタビューに基づく代表的スケジュールで

ある。

男性は家の雑用をするよう期待されていないが、女性は毎晩長時間の政治学習に参加するよう要求される。女性たちは政治学習の一部である自己批判集会を特に恐れている。なぜなら彼女らの一言が家族を危険にさらしかねないからである。(男たちもこれらの集会に参加するが、女性たちの方がより恐れていることがインタビューをしてわかった。)

上記のスケジュールは大体において週六日間も続くので、大変な疲労を彼女たちにもたらす。女性たちは絶えず病気と目まいを経験する。最近北朝鮮を脱出してきたある女性が証言する。ほとんどの女性が一目

を引こうと体重を増やそうとするが、それはできない相談だ。なぜなら彼女たちはたえず緊張しているし、オーバーワークであるし、十分な栄養がないからだ。休息のため、または子供の世話のため休暇（一日休み）をとろうとすると、彼女のその日の食糧の配給量が平均 600g から 300g に減らされる。300g になれば栄養不足となり、極度の疲労感を増すだけだと彼女は言う。

## 時 間 日 課

5 : 30am 一家の女性起床し、水を汲む。

6 : 00am 一家の男性起きる。

6 : 00 ~ 7 ; 00am 家族顔を洗い、衣服を着、食事をす  
る。女性は子供を学校に送り出す。

7 : 00am 両親力が仕事をしに家を出る。女は近所の店に夕食の食糧を注文する。

8 : 00am ~ 1 : 00pm 仕事。

1 : 00 ~ 4 : 00pm 昼食、お使い、昼寝。

4 : 00 ~ 5 : 00 又は 6 : 00pm 仕事。

6 : 00 ~ 8 : 00pm 女性は夫や子供たちのために夕食の支たくをする。

8 : 00 ~ 10 : 00pm 政治学習と自己批判集会。

10 : 00 ~ 11 : 00pm 女性は帰宅し、洗濯と掃除をする。

金日成と労働党は結婚前の独身生活を説教する。婚前性交渉と姦通のような"逸脱した"性行為は投獄または死刑に処せられると報告は語る。以前北朝鮮に住んでいたある女性は証言する。1950年代に金日成が、

すべての未婚の母と結婚をせず性行為をはたらいた女性たちは彼女らの愛人の身元を報告しなければならぬと教示した。愛人や父親は投獄され、何人かの子供たちは孤児院に移された。しばしば父親は若い軍の新兵であったと。また別の元北朝鮮住民は報告する。1970年代に暴露とのちの処罰をのがれるため妊娠した未婚の女性たちを男たちが殺すケースがでてきた。1970年代の後半にこのような殺人が大きな社会問題になったので、金正日は急いで政策を変更し、以後は女性に愛人を申告することは要求しなくなったと。状況によっては女性たちは墮胎することもできる。

女性たちは他の社会的制限をも被ってい

る。平壤以外の地に住むある住民が外国の訪問者に語ったところによると、住民が公の場(家の外または工場)でパンタロン(ズボン)をはくことを禁じられているという。また女性は喫煙が禁じられていることも伝えられている。多くの女性がある環境の下ではたばこを吸うなど信じがたいかもしれないが、この禁止は官憲の制裁によって強化されている。元囚人の話によれば、三回喫煙しているところをみつけた女性が1970年代に収容されていたという。女性はまた飲酒も禁じられているようだ。女性は彼女らの日常生活に影響を与える規則や慣習、そして制限事項を決めるのに外見上何の決定権をもっていない。事実、女性の地

住に関する党の方針に対する疑問は反逆（不忠誠）とみなされ、苛酷な処罰の対象とされる。疑問を提示した彼女だけでなく、その家族までも。

## 活動記録

（1997年12～1998年2月）

### 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会の活動

昨年12月に看過しがたい言論弾圧事件が発生した。朝銀（信用組合）の北朝鮮送金疑惑を記事にした毎日新聞とアエラ（朝日新聞の週刊誌）に対する北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）と朝鮮総聯による弾圧

である。

毎日新聞は12月1日から「日本と北朝鮮 - ヒト、モノ、カネ」の連載を開始したが、第1回の「朝銀大阪の破綻一大蔵、使途解明迫る、朝銀大阪の"送金疑惑"懸念」が「悪意に満ちた反共和国記事」であり、「完全な捏造である」として、謝罪、訂正、連載の中止を求められ、連日にわたる総聯の抗議行動で連載は7日で終わった。また朝日新聞の週刊誌アエラの12月22日号の「朝銀愛知で起こった事件 - 消えた預金はどこへ」に対しても抗議が殺到したという。

朝銀大阪が倒産し、巨額のお金の行方がわからず、北朝鮮に送金されたのではないかという疑惑がもたれているのは事実であ

る。朝銀大阪が日本の預金保険機構に頼って（国民の税金を使って）預金者保護に当る以上、巨額の金の行方を解明するのは社会の公器である新聞として当然である。私たち守る会は、12月28日3人の共同代表の名で、北朝鮮当局と朝鮮総聯を批判し、日本のマスコミ陣には毅然とした態度をとるように求めた声明文を発表し、主要な新聞社に Fax で送付した。朝鮮総聯の新聞、朝鮮時報社にも。

1月27日には日本人妻里帰りの第二陣が来日した。守る会は「もっと早く、もっと多く、国籍の区別なく」という横断幕を掲げて成田空港で出迎えた。また2月1日(日)には彼女たちの宿舎の前で、「日本人妻の皆

さん、真実を語って下さい」

「日本人妻だけでなく全帰国者の里帰り(一時帰国)を！」など七つのハンド・ポスターや横断幕を掲げ、大声で彼女たちに呼びかけた。日本に帰国者の生命と人権を守ろうとする市民団体が存在することを知ってもらおうとする意図を込めた街頭行動であった。チラシも 500 枚配布した。

日本人妻が来日中の 1 月 28 日、東京で国連人権高等弁務官メアリー・ロビンソンさんの講演会があった。世界人権宣言 50 周年を記念して、「国際人権を実現する NGO の役割」というテーマで講演された。守る会としては北朝鮮の人権問題を訴えようと、会場と宿舎のホテルへ出かけ、手紙と資料(『生

命と人権』英語版や曹浩平さん一家に関するアムネスティ本部の報告)を託した。

2月2日付の彼女からの返事が2月末に守る会に届いた。北朝鮮の巨大な、人間の悲劇を承知していること、また、いただいた冊子『生命と人権』は関心をもって読みますと書かれていた。私たちはとても励まされた。この貴重な返事の一節をここに記そう。

"I appreciate you leaving the materials for me and I can assure you that I will read them with interest. I have read the personal letter from Cho Haeng to former Secretary of State Warren Christopher and I can only imagine the trauma she and her family have suffered with the disappearance of her brother and his family. I am aware of the extensive human tragedy behind the issues raised." 3人の守る会会員への返事 "Thank you for your comment on the influence of the writing of H. G. Wells on the Universal Declaration of Human Rights and the Constitution of Japan." (守る会共同代表への返事より)

韓国の市民連合と一緒に作っている『生

命と人権』英語版刊行の意義を最確認すると共に、姜哲煥、安赫、安明哲、李順玉各氏の手記（ダイジェストで可）の英語版と中国語版（中国に北朝鮮の収容所のひどさを知らせることはとても重要である）の刊行にも努めなければならないことを、世界人権宣言 50 周年の年頭に記しておきたい。

## 活動記録

（1997 年 12 ~ 1998 年 2 月）

### 北韓同胞の生命と人権を守る市民連合の活動

1997 年 12 月 29 日「北韓同胞の生命と人権を守る市民連合」(以下「市民連合」)は、江沢民中国主席宛に要望書を発送した。北

朝鮮を脱出し、中国各地で身を隠している北朝鮮住民は、自由剥奪と食糧難によって緊急避難した人々として、国際難民と認定されねばならず、中国は 1982 年 9 月 24 日「難民の地位に関する国際協約」および「難民の地位に関する議定書」に加入しているため、北朝鮮住民を保護し、彼らの希望する第三国へ自由に出国できるよう措置を取る義務があると考えなどが、要望書の要旨である。

この要望書の発送は、同じ頃韓国のマスコミが報道したある事件と関連して行われた。報道によれば、北朝鮮住民 5 家族 13 名が飢えに耐えられず中国に密入国し、韓国に行くことを希望したが、中国政府が彼

らの合法的出国を許可しなかったため、やむを得ずベトナムに密入国し、ベトナム当局に逮捕されて再び中国に追放され、その渦中で、そのうち7名が地雷埋設地帯で行方不明になったというのである。「市民連合」は昨年1月3日にも中国で逮捕された北朝鮮難民を北朝鮮に強制送還しないよう、江沢民主席に嘆願したことがある。

インドのナグプルにある人権研究所が、1998年1月28日付で送ってきた激励の手紙は、「市民連合」会員と日本の「守る会」会員に大きな喜びを与えた。この手紙で事務総長D・P・ラルワニ博士は、北朝鮮の強制収容所をなくす運動に全面的に協力することを約束した。同じアジア人が示した連

帯の挨拶であるところに、格別の意味があると言えよう。

このほかにも、デンマークのコペンハーゲンにある人権センター、スイスのジュネーブにある世界拷問阻止機関、ドイツのポツダム大学人権センター、フランスのシュトラスプールにある人権国際研究所が、「北韓強制労働収容所を廃止させるためのキャンペーン」に対し、大きな関心を表明した。

「市民連合」は2月1日にインターネットのホームページを開設した。「市民連合」の活動、北朝鮮の人権に関する最新情報、季刊誌に載った文、アピールなどが、韓国語と英語で提供されている。

ホームページのアドレスは、[http : www .](http://www.)

NK humanrights . or . kr / である。

2月5日、「北韓同胞の生命と人権」に関する5回目の学術討論会が開催された。主題は「在外脱北者の人権を保護するための方策」であった。この日、与党である新政治国民会議の鄭大哲副総裁と統一院李鍾烈人道支援局長が討論者として出席し、この学術討論会の価値を高めてくれた。

学術討論会に続いて開催された1998年度定期総会で、次のような決議文を採択した。

### 決議文

社団法人「北韓同胞の生命と人権を守る市民連合」は、1998年度総会に当って、  
国連憲章と世界人権宣言が、人間の尊厳

と人権の尊重を世界平和の基礎と規定した  
事実を想起し、

世界人権宣言 50 周年に当って、この高尚  
な理念が全世界で実現され、世界平和が永  
遠に維持されることを切に望みながら、

1、国際連合難民高等弁務官に対して、中  
国およびロシアをはじめとする CIS 諸国に  
滞留中の北朝鮮難民の実情を調査すること  
と、彼らの福利の増進のために、適切な措  
置を取することを要請する。

2、ロシア政府および中国政府に対して、  
領域内に滞留する北朝鮮離脱住民を北朝鮮  
へ強制送還しないこと、彼らを人道主義的  
に処遇してくれることを訴える。

3、北朝鮮当局に対して、1997 年 8 月国

際連合人権小委員会で指摘された人民の基本権および自由に対する重大な侵害を早急に是正すること、「市民的政治的権利に関する国際規約」からの脱退宣言を早急に撤回することを要請する。

4、韓国政府に対して、在外北朝鮮住民が被っている人権侵害の深刻さをより認識し、彼らを保護するための画期的な対策を講究することを要請する。